

会 議 録

会議の名称	第6期 3月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和元年3月19日（木） 午後6時30分から午後7時
開催場所	小金井市 前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p>【委員】 高橋 智委員（会長）、矢野 典嗣委員（副会長）、吉岡 博之委員 小幡 美穂委員、室岡 利明委員</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染対策のため、会長及び部会長で開催</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第6期 3月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のおり

第6期 3月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(会長)

只今から自立支援協議会合同部会を開催します。

まずは各部会報告からお願いします。

1 部会からの報告

(1) 相談支援部会

本日、各法人のご都合で各委員の方が出席できないということで中止をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 生涯発達支援部会

今日は、委員の方と二人で行いました。前回出した7期への引継ぎということで、生涯発達支援部会の方で出した資料を元に、また全体的なところでいくと、来年度についてですが、福祉計画の見直しがあるということを見ると、スケジュールが年度初めにわかっているといいという話が出ました。

特に割り振りを前回やりましたが、そういうものをいつまでにやるかというのがないと部会の計画が立てやすいと思いました。

これは意見ですが、合同部会のときは良いですが、全体会の際に部会の報告をまたして同じことを2回報告するような形になってしまうのは、如何でしょうか。

その分、協議の時間をたくさんとった方が良いと思いました。それから社会参加・就労支援部会との連携を来年度どうしていくかということと、障害者週間の話をしました。協議会として、どんな形の参加が良いのか、今まで通りでいいのか、そういうところも含めてちょっと考えていかないといけないという話が出ています。

引継ぎの内容としては、医療的ケアと不登校引きこもりについて、あとは合理的配慮の好事例集についてやりたいと話しています。それから一つだけ、今回この資料の中で、自立支援協議会の委員編成について名簿がありましたので、それについても少し話が出ていました。

(3) 社会参加・就労支援部会

今日は専門部会で6期の振り返りと、次への繋ぎということを中心に話をしました。

当初7つ、いろいろやってみようかっていう内容がありまして、その中で実際にどうにかできてきたのが、新しい販路について、イトーヨーカ堂さんとの

取り組みっていうことができました。あとは商工会との連携ということで、アンケート調査を行い、その内容についての回答を最終案として、今回提示させていただきましてました。また、これをお返しするとともに、来年度は事業所も交えた拡充の方向をつけられれば良いのではないかなというようなことを中心にお話しました。

また、この取り組みで少し商工会の方でも認識されたり、いろんな部署から作業についての依頼が出てきたりしているというような話も出ました。先ほど生涯発達支援部会長からもありましたが、次期の委員の選任についても話をしました。

(4) 生活支援部会

一応、部会委員のアンケートを集計した結果の資料が資料82と、それをまとめた資料83とを中心にして少し議論をして総括とさせていただきました。

一つは部会の進め方と、先ほど生涯発達支援部会の方でも出ていましたが、全体会での会議との調整の部分です。部会が夜だと参加しにくい委員もいるので、日中にやってもらえた方がいいってということと、合同部会で報告をして、また全体会でほぼ同じ報告をするというのは、時間的にもったいないのではないかっていうことで、その辺の運営の仕方を工夫してほしいというような要望が出ていますので、第7期では構成された委員の皆さんの参加しやすい時間帯で、やられるように調整をした方がいいのではないかなという意見が出ました。

部会の日には部会だけで、全体会の冒頭に、各部会の報告をして共有を図るような形で進めたらどうかという風に生活支援部会では意見としてまとめました。

それから成果物として、逐条解説と防災パンフが出来上がったので、それを十分に活用ができるといいのではないかなということと、普及をどうするかということを進められると良いだろうということになっています。

生活支援部会の来期の課題としては、障害者福祉計画に基づく部分もありますが、知的障害者の生活介護の通所先がこれから先細っていき、行き場所がなくなってしまう問題とか、災害時自宅で避難生活を余儀なくされる家庭支援のあり方とかっていうのを、防災パンフから一歩進み、そういうようなことも検討していくことが必要になってくるのではないかっていうようなことが出されていますので、障害福祉計画を評価するとき、そういった課題を小金井市として、どうあるべきなのかなというようなことを実態と状況をきちっと吟味し、検討していくことが必要になってくるのではないかなということ意見が出ました。

それから来期の委員構成のところでは、当事者委員の参加をもう少し増やす

べきというのがアンケートの中にもあったので、来期は障害者関係団体が1人増えるという状況にあります。

要綱そのものを、もう少し検討していただいて当事者性っていうのをもう少しこの中に反映できるような形をとるとか、要綱の第6条第4項のところに、必要な人を呼んで協議の意見を聞くことができるっていうところで、障害のある人たちに来てもらうときには、移動支援の方法等、そうした手続きを持ってもらい、意見を聞くというような形をとりながら、将来的には近隣の調布市や武蔵野市のように、当事者部会があるところを目指しながら、当事者が自立支援協議会の中で意見表明する場を多く作ってくってということが、市条例の視点からも必要なのではないか、というようなことが意見として出ています。第7期のところでは、少し検討していただけるといいのかなと思っている様なところを話しました。

(会長)

質問いいですか。委員の皆さんが参加しやすい時間ということで、昼間の時間というのが私にはよく理解できないのですが。昼間の時間で参加できる人ってどういう方なのでしょう。

(生活支援部会長)

生活支援部会の委員さんでそういう方が居ます。今日も5時半までしかお子さんを見てもらえる場所がなくて、5時半で帰ったのですが、学校行っている時間とか通所している時間帯とかであれば、その時間に参加するのは可能だということはあるので、当事者の家族などが委員になってきたときには、そういう配慮も必要になるのではないのでしょうか。また逆に、そういう夜の時間帯にちゃんとお子さんの支援をできるように補償をするということも含めて、両方あると思いますけどそういった配慮が必要なのではないかと思います。

今回もその委員の方が最後まで参加できるようにセンターを中心に色々探してもらったのですが、5時半までしか観てもらえる場所がなかったということで、参加が出来なかったのも逆に言えば、当事者の家族の方々を家族の方がお子さんになりがここへ一緒に参加していて、それをそこでケアをしてもらえるっていうようなことがあれば参加できるという方法もあるかもしれませんが、障害の程度によってもそういう環境で、いられるかどうかちょっとわかんなかったりするんで、委員の人の状況を聞きながら配慮できる部分は配慮していく必要があるのではないかと思います。

(会長)

ぜひ、そのような後者で言われたようなことが模索できたらと思います。ここに参加することによって介護問題が生じてしまいますので、参加できないという問題の解決の方が問題としては大事なのかなと思います。先ほどの昼間の時間帯でとなってしまうと、逆にすごくそれだけ残ってしまうと思います。

日中働いている方は、参加できないというようなニュアンスになってしまうので、それならば、そういった形で他にもそういう方がいらっしゃると思います。小さいお子さんがいるとか、何とかならないかと思いました。それから2点目ですが、合同部会はいらないので、年4回の全体会っていうようなご意見でしょうか。要するに2時間フルに専門部会で使いたいので、合同部会はいらないので、合同部会的なそういったものは全体会でというご意見でしょうか。

(生活支援部会長)

全体で共有するところは全体会の冒頭に、毎回部会報告もしていますよね。

それから、部会が終わった後の合同部会でも、今日こんなことしましたって報告はしていますよね。2回同じ報告をするような形になるので、その辺はもうちょっと改善をしていく必要があるかなっていうのと、あとは部会の後は、部会長と事務局と会長とですり合わせをしておいて、全体会に望むっていうのもありだとは思いますが、全委員にどう共有を図るかという方法と、特に生活支援部会は、やるのがいっぱいあって1時間半ではちょっと追いつかなくて、ワーキングをしてもらったり、ワーキングチームを作って検討させていただいたりしたわけですが、やはりハードだったという意見があります。その辺の会議の内容と進め方のところで、調整があってもいいのかなというところで委員から意見がいくつか出たので報告します。

(社会参加・就労支援部会長)

聞いていて感じましたが、おそらく全体会は傍聴の方もいらっしゃると思いますので、専門部会で何を話し合っているのかは細かくではないですが、今取り組んでいる内容はこういうことだという形での報告があった方がいいと思います。今日話したこととか、前回話した内容っていうのに触れなくて、今こういうことを取り組んでいますよっていうことであれば、僕は必要だとは思っています。

多分そう、細かいことを言うと時間がかかってしまうのでということだと思います。

(会長)

それでも専門部会の時間が足りないので、とにかく専門部会でフルにやってやりたいというニュアンスですよ。

(生活支援部会長)

全体で共有が必要ないという意見ではなくて、全体会のところでも報告するのであれば、部会の時間をもう少し確保した方が中身が進むのではないかという意見です。

(会長)

これは専門部会と合同部会の持ち方のかなり大きな変更を伴う部分だと思います。他の部会長いかがでしょうか。

(相談支援部会長)

相談支援部会として来期に当たっては、基本的に今回の地域生活支援拠点事業の見直し、または追加事項というところが出てくると思います。また相談支援部会の中で話し合っただけ事例検討も少し進めながら、いろんな課題に対して皆さんにお伝えできればというふうに思っていましたので、だからそう伝える場としての部分、過程を伝えなければならないと思うので、そういった意味では合同部会での時間を若干でもいいから確保していただいて、過程を伝えるってことは非常に大事なのではないかと考えております。あとは伝え方の問題、全体会と合同部会の伝え方の違いというのをはつきりさせていくところが、逆に大事だと思います。それで、年4回しかない全体会で、傍聴を入れた中できちんと行っていますという言い方をした方が逆に良いと思います。

プロセスとして合同部会はそのプロセスを伝えていくパターンで、ちょっと区切りをつけられる方がいいのではないかなというふうに感じています。

(生涯発達支援部会長)

確認ですが、一応合同部会も公開ではありますよね。ただやはり、全体会と役割は違うと私も思っていて、全体会は全体で協議して決めなくちゃいけないことがあったときには絶対必要というか、その場でないとできないことが今までもあったと思います。

合同部会に関してはやはり先ほど仰っていた通り、過程を伝えて、協議の中でこういうことが出ましたっていうことを共有する場として私は必要だと思います。

あとはやはり今までやってきた中で、このタイミングでないと皆さんと話を共有できないとか、ここで確認取らないと次に進まないっていうことが何回か

あったと思います。

そう考えるとやはり合同部会という形は一つ取っておいた方が良いと思いますが、ただ確かに負担があり、時間が掛かる事も、ちょっと考えなくてはいけないと思っていますので、例えば、部会長に一任するとか、何かその全員絶対とか言うわけではないとか何かその様な、ちょっとした全体会の時と合同部会は、何かその辺の融通の効かせ方とか、何か手はないかなと考えています。これだっていうものはありませんが、その辺は課題だと思います。

(会長)

この形態で2期、4年間やってきました。ご意見があるように、その専門部会でもっと深めたい課題はたくさんあるし、一方でプロセスはしっかりと伝えていって、毎回毎回それで了解を得るとか、あるいは次にお伝えしたいということも全体会と違った意味で必要だという、そのあたり何か問題としては、クリアになったので次の第7期もどのように課題を、うまく引き続いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2 報告事項

(事務局)

特にはございません。

3 その他

(事務局)

それでは、資料につきましてご説明いたします。

本日机上に配付しておりますのが、

資料1 逐条解説(案)のホームページ掲載内容

資料2 小金井市地域自立支援協議会 第6期 報告書(案)

資料3 第7期自立支援協議会公募委員のホームページの掲載内容

資料4 小金井市地域自立支援協議会(第7期)の委員名簿(案)

資料5 障害者(児)・家族 防災のパンフレット

資料の方は以上です。

不足しているものがございましたらご連絡ください。

なお、事前資料にて資料説明もお配りさせていただいておりますので、各資料の説明につきましては、割愛させていただきたく思います。

(1) 逐条解説(案)のホームページ掲載内容について

(会長)

資料1は確認ということで良いと思います。

- (2) 小金井市地域自立支援協議会 第6期 報告書(案)について
資料2の報告書(案)はいかがでしょうか。ここで確認されたら、正式のものということですね。

(事務局)

今回初めて見ていただいたという形なので、資料説明にも書かせていただきましたが、ご意見あれば3月27日(金)頃までにいただいて、それをまとめて皆さんにまたお送りして、それから確定ということにさせていただければと思っています。ちょっと時間ありませんが、3月27日までに何かあれば自立生活支援センターもしくは自立生活支援課にご意見等をいただきたいと考えています。

(相談支援部会長)

12ページのところの7期への引き継ぎ事項で、過去に部会の相談支援部会が地域生活支援拠点事業って言い切っているところがありまして、一応できましたので。

見直しとか、そういう文言を入れといていただければと思います。

あと事例検討をしていただきたいと来期思っておりますので、ちょっとその辺を付け加えていただければと思います。

(会長)

第7期への引き継ぎ事項のところは、少し文章的な修正も必要だと思います。

例えば、生涯発達支援部会では、医療的ケア児の連絡協議会に対する協議ではなく、これは実際にやった中身であるので、医療的ケア児の今後の進め方とかという形で見えていただいて。修正等が若干ありそうな感じと言う事でもよろしいでしょうか。3月27日までにこれは委員さんの方にも伝わっている話でよろしいですか。

- (3) 第7期自立支援協議会公募委員のホームページの掲載内容について

(会長)

資料3公募委員募集ですね、確かおられなかったときもありましたね。

(事務局)

私が事務局になってからのここ2期にわたっては公募委員が不在の任期はなかったです。来期も引き続き公募委員は欠員にはならないように考えております。

(4) 小金井市地域自立支援協議会（第7期）の委員名簿（案）について
（会長）

資料4が少し議論も出ていましたが、一応こういう枠でやっていますが、前回と違うところは、この赤でくくった、児童教育関係者が減ってその分当事者・家族会の方が増えたということで、複雑なところですよ。

（生涯発達支援部会長）

こちら資料4で赤字の部分が変わっているということで、教育関係者が4名から3名で、障害者団体のほうが、3名から4名になった、この辺のところは、どんな感じでそういう風になったか、事務局的なお話はありますか。

（事務局）

先ほど副会長からもありましたが、※2というところで、当市の教育関係者の枠については、他市には例を見ないほど人数が多いという実態があります。

特別支援学校の先生か教育委員会もしくは公立小中学校の校長先生のみという市が多いようです。

教育関係者として幼稚園・保育園・NPO法人から選出されている委員という形にしているのは、小金井市だけという状況で、適切な選出区分の名前に変更した方がよろしいのではないかとということで、まず児童・教育関係者という名称で、その中で適切な委員の選任という形としていき、現状できる範囲の中で当事者の方を増やしていくということを考えると、誠に申し訳ありませんが、現状の教育関係者を少なくし、障害者団体の方を1名増やしていく形で考えるというところが妥当な線ではないかと考えました。

（会長）

端的に言うと、生涯発達支援部会長は当事者等の枠に行けってことですか。こういう解釈で良いですか。

（事務局）

現状ではなんとも言えませんが、児童・教育という形になっているので、区分として、生涯発達支援部会長が入る部分はどこなのかということなんとも言えません。

また実際にはどこで誰をとという形では現状決めてはいない状況ですので、当事者の方を増やすという中で、こういう形で組織したらどうだろうかという案を示させていただきました。

(生活支援部会長)

そういう意味でいくと、生活支援部会でもだいぶ議論でしたが、やはりもう少し枠を広げるといふか、委員の構成を増やすと予算上の問題はありますが、ぜひそこは前向きに検討していただいて、お願いができると良いと思っています。条例もできたことですし、障害者に寄り添った支援のありかたを考える場所ですので、本来なら、公募委員ももう少し増やして良く事も今後はあるのかなと思ったりもするので、市民と当事者等と一緒に考える唯一の場所でもあるので、そういうところはもう一工夫第7期に向けてしていただけると、ありがたいと個人的には思います。

(事務局)

実は公募市民の枠についてもご意見をいただいています。本来、市民参加条例からすると、委員の3割は公募枠でないといけないという話になるので、約20人で組織する自立支援協議会は、委員の3～4人を市民公募にするべきだという話がありますので、ご意見としてご紹介させていただきます。

(会長)

よろしいですか。ここで引き継がれますが、表記の仕方が生活支援部会長は選出母体が変わっているから、連続6期っていうことでは、確かに6期ですが、ただ選出母体の区分としては違うので、連続ではないので良いのではないかと心に引っかかってしまいますが、区分を変えたのでこれはどうなのでしょう。

(事務局)

市民参加条例の目的からすると、まず多様な人に参加してもらう事が前提としてある中で、市民参加条例の手引きがありまして、その中ではその委員が通算何期やったかのカウントとなるので、選出母体を変えたからと言って、その間に何期やっていいとかという形ではなくて、通算3期っていうのを原則にしましょうとなっています。

その委員が何期やったかっていう観点で、手引きみたいなものがある中で、一応ここではそういうふうな形で書かせていただいたところです。

(会長)

3期を超えている方が他にもいらっしゃるの、要検討ですね。よろしいですか。基本的にはそういうことで。

ではもう時間にもなってきましたので、次は資料 5 防災のパンフレットです。いかがでしょうかこれが完成体ですよ。まだ違うのでしょうか。

(5) 防災パンフレットについて

(事務局)

資料5防災のパンフレットです。いかがでしょうかこれが完成体ですよ。まだ違うのでしょうか。

(事務局)

議事録に残しづらいのですが、もう第三校正まで置いて第五校正まで走ってしまして、印刷業者にかなり無理を言っているところなので、もう微修正中の微修正しかできないというところまで詰めております。

(生涯発達支援部会長)

資料5について、本当はもっと早く言えっていうようなことなのですが、グレーの四角がこれ音声のSPコードです。実は前のパンフレットのときも言われましたが、これなんなのっていう説明がどこにも入ってなくて、QRコードだと思って一生懸命読みとったけど全然違うねっていう話を聞いたことがありますので、ここに一言、1ページ目だけでいいので、音声認識のためのコードですと記載があれば、そういうものなのだということで、皆さんご覧になるのではないかと思います。今頃申し上げて、すみません。

(事務局)

仰っていることは、ごもっともですが、1か月前に言っていたらよかったのですが。印刷業者と相談します。

(会長)

そう簡単ではなさそうな雰囲気もします。その他はいかがでしょう。担当された部会の方はいかがでしょう。

(生活支援部会長)

ほぼほぼこちらで修正かけたところは、修正していただいて、だいぶよくな

っていると思いますが、よく読んでいただくと気づくと思いますが、行が変わるところで文書のセンテンスが読みにくくなる部分があります。難しいかなと思っているところで、あまりひどいところは直して貰いましたが、どうしても行変わりするところが読みにくくなっちゃいます。

例えば12ページの地震や火事のところの丸の三つ目のところで、「疲労を起こしやすくなっていますので、居場所が確保できたら」というところで、そこはもう改行しちゃった方が読みやすいかなとかね。

そういうような部分があります。細かいところで気づくところは多々ありましたが、もうこれ以上は悪いかなと思ってメールしていませんが、読んでいて、段落を変えた方が読みやすい部分があるようにページが治まるのであれば修正がかけられると良いという所があります。個人的には、もう結果としては読みにくいけど我慢してもらえないと思っています。

(会長)

13ページ目ですが、発達障害がある方ということで、避難するときに持つていくものでリュックの中に入れるものとして、イヤーマフとか耳栓は分かりますが、ここにアイマスクと書いてないものだから。アイマスクと書いた方がより確かだと思いますので、アイマスクと書いていただくと良いと思います。

4 第6期の協議会について

(会長)

では今日で第6期が最後ということで、部会長だけなのですが一言ずつお願い致します。

(相談支援部会長)

通算2期やらせていただいて、一応の目途として地域生活支援拠点事業が成立して良かったというのが一つの感想です。これから皆さんに見直しをしていただいて、より良いものができればというふうに感じております。色々ありがとうございました。

(社会参加・就労支援部会長)

商工会の方たちと、具体的な繋がりができたというのがすごく良かったと思います。

それと、相談事例で来期に向けて事例を少しやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(生涯発達支援部会長)

医療的ケアと、色んな子どもに対して、すぐに何かができるということではないですが、こういった検討課題があるということを確認しつつ次に進めていきたいと思います。

(生活支援部会長)

どうもありがとうございました。生活支援部会は、条例絡みで5期、6期と結構ハードな検討課題を抱えていたので、もうちょっと本来的な支援を必要としている人、生活実態を焦点に当てた検討が不十分だったというのは心残りですが、そうは言っても条例や、逐条解説・防災パンフが出来上がったので、それなりに委員の皆さん頑張ってくれたかなと思っています。

7期に向けては、福祉計画の見直しの検討に入るので、そこで小金井市の地域の実態、障害者や家族の実態にもう少し目を向けながら、福祉計画のところの点検や見直しと、計画の策定のところで議論が進められると良いと思っています。みんなよく頑張っていただけだと思います。

助けていただいたなと思っています。本当にどうもありがとうございました。

(会長)

差別解消条例が前期では実現できなかったのも、ある種の居残りの形でもう一期という形で取り組みました。ただ実際にその条例ができると、さらに専門的な力が求められる仕事が増えたように思います。正直言って、最後まで行けるかなと思いましたが、特に委員の方のワーキングを含めて、大きな力を実現できたので、想像以上の取り組みができたのではないのかと思っています。

そういう意味では、委員の皆さんやそれからワーキングに関わってくださった方、市民の皆様に感謝いたします。ただ、次期の課題といいますと一つは、地域自立支援協議会が、いわゆるアマチュアの会議ではもうなくなったなという風に感じます。アマチュア性をどう担保するのかっていうところがやはりすごく難しいのかなと思っています。事業として、専門的に取り組んでいる方もいらっしゃいますし、それから市民の方もいらっしゃいますし、当事者の方もいらっしゃる中で、アマチュア性を担保しながら、もう一方で求められるべき課題はすごく専門的になっていたのも、それもまたすごく課題が大きいので、この両立をどういう風にしていくのかということところは、現状のこの人数ではなかなか厳しいと正直思います。

もう少し専門的にやるチームと、それから専門的じゃなくてアマチュアとしてきちっといろんな意見を言える当事者の方を中心とした方々がもっと多くいないと、多分うまく展開できないと思います。それからもう一つは、差別解

消委員会が発足して弁護士も含めて、議論が始まったことはよかったです。残念ながら、幸いなことなのかもしれませんが、具体的な案件がまだあがってきていません。そんなことはないわけで、どうしてもその周知が足りなかったり、あるいはどこに相談すればいいのかがまだわからなかったりということがあ
るのではと思いますので、そういった面での理解啓発が必要かと思います。

3点目は条例ができて、また相談をまとめてきましたが、やはり条例をさらに進めていくために、ふさわしい施策が本当に作られてきたかという
点については、予算も含めて不十分ではないかと率直に思います。

もうすでに器ができたのだからあとは、器にふさわしい政策で予算化をどうやるかということになるか
と思います。これは市に、強くそこはしっかりやっていただきたいと最後に伝えたいです。これを次期に繋げていただければと思います。どうも2年間ありがとうございました。以上で、第6期の自立支援協議会終了いたします。

ありがとうございました。